

第 2 1 回山形地方裁判所委員会議事概要

- 1 開催日時 平成 2 5 年 9 月 6 日 (金) 午後 1 時 3 0 分から午後 3 時まで
- 2 開催場所 山形地方裁判所第 1 会議室
- 3 出席委員 岩城愼二，遠藤隆弘，小野智子，川上明人，コーエンズ久美子，
今田裕幸，斎藤榮一，佐藤祐嘉，相馬周一郎，高田美紗子，外塚
功，永澤孝，水野邦夫，矢野秀弥，山中一弘
- 4 列席職員等 渡邊智子事務局長，金澤学事務局次長，秋元学総務課長，上村健
吾総務課課長補佐，五十嵐亨庶務係長

5 議事要旨

(1) 山形地方裁判所委員会委員長挨拶

(2) 議題

「裁判所の広報について」

ア 裁判所ウェブサイトの利用等について説明を行った。

イ 裁判所が主催する広報行事について説明を行った。

ウ 各種団体の裁判所見学の実情について説明を行った。

これらの説明等を踏まえて，委員による意見交換を行った。

< 主な意見 > (委員長， 委員， 説明者 (列席職員))

ウェブサイトに国民の意見を書き込めるようなコーナーはあるのか。

セキュリティの問題等から設置していない。

ウェブサイトの閲覧実績はどうか。また，どの程度更新しているのか。

閲覧者の数を把握するカウンターがないので，どの程度閲覧されているかは分からない。定期的ではないが，新しい情報がある都度更新している。

開廷情報は開示しているのか。

ウェブサイトには開廷日割のみ開示しており，具体的事件の開廷情報は総務課宛に電話等で問い合わせをいただいている。

ウェブサイトには、裁判例の速報が掲載されるので、よく利用されているようである。

調停協会では年に2回程度無料相談会を行っているが、市町村の広報誌が効果的と感じている。

見学会の結果を公表しているのか。

現在は行っていない。ウェブサイトに見学会の様子写真をアップするなど、潜在的な見学者の興味を引くような工夫をしたいと考えている。

広報行事の際の感想などを問題のない範囲で公表すれば、参加のインセンティブになるのではないか。

市民生活と裁判所との係わりの切り口としての広報をすべきではないか。刑事事件より身近なテーマ、例えば、競売とか破産などをもっと取り上げてはどうか。

今後は民事事件等身近なテーマについても、広報行事で取り上げることを検討したい。

学校教育での法教育についてはどうか。

検察庁ではどうか。

検察庁では、山形市内の大学で「憲法と司法制度」をテーマに出前講義を行ったり、高校でも出前出張講義を行っている。そのほか、庁舎見学会や検事との座談会などの行事を行っている。

弁護士会でも高校への出前講義を行っている。

周知方法について何か意見はあるか。

裁判所は入りにくい印象があるが、実際に来てみると印象が変わる。遠くからも見学者が来るのか。

県内のほぼ全域から見学者が訪れている。

見学会の周知についてはどうか。

山形大学でも何度か傍聴に来ており、学生への良い教材になっている。周

知方法としては，ポスターを作成して各教育機関へ配布することなどはどうか。高校生なども，法廷が自由に傍聴できたり，見学会を受け入れていることなど知らないのではないか。

参考にさせていただく。

(3) 次回のテーマ

未定

(4) 次回予定期日

平成 2 6 年 2 月 2 8 日 (金) 午後 1 時 3 0 分から